

新しい公共交通②

デマンド交通の運行が始まります



菖蒲地区と栗橋・鷺宮地区で今年の秋に運行を開始するデマンド交通について、お知らせします。

また、デマンド交通の運行開始に併せて、現在運行している市内循環バスが一部の地域で延伸します。

問合せ 生活安全課交通防犯係（内線2634）

デマンド交通の概要について

◆運行エリア

「菖蒲地区」と「栗橋・鷺宮地区」のそれぞれのエリア内のみの運行

※エリアを越えての運行は行いません。

◆運行日

月曜日～土曜日

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休します。

◆運行時間帯

7時（発時刻）～17時（発時刻）の間で運行し、18時には運行を終了します。

※12時～13時は運休します。

◆運行便数

1時間に1便、1日1台あたり10回の運行

※おおむね1時間の間隔で運行し、予約がある便を運行します。

◆運行車両

10人以下の車両を各地区に2台ずつ計4台（各地区1台はリフト付きワゴン車両）

◆運行形態

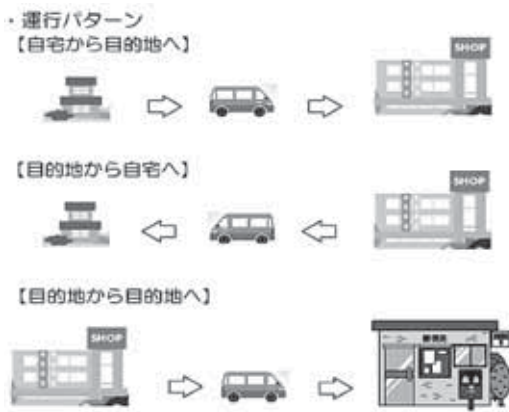
路線を定めず、自宅等からあらかじめ定められた目的地等（乗降ポイント）

で乗り降り

◆乗降ポイント

自宅、鉄道駅、公民館等公共施設、医療機関、金融機関、大規模店舗等の市が指定した目的地

◆運行パターン



◆運賃

1回乗車ごとに300円

※障がい者および子どもについては、割引制度があります。

※車内等で販売しているチケット等での支払いとなります。

◆利用対象者

市内在住・在勤・在学者

※事前に利用者登録が必要です。

◆利用者登録

利用登録申請書を生活安全課、各総合支所市民課、または運行事業者へ提出します。

※申請書は、広報くき8月1日号と一緒に全戸配布します。

◆予約受け付け

電話またはFAXによる事前予約制

・受付時間 7時から16時30分まで

・受付期間 1週間前から乗りりたい便の30分前まで

※第1便（7時発）の予約は、前日の16時30分まで（利用したい日の前日）

日曜・祝日等の場合は、利用日の前の運行日の16時30分までに予約

<デマンド交通利用までの流れ>

①利用者登録をします。

※初回のみ登録が必要です。

【行き】

②予約センターへ電話またはFAXし、行きの乗車予約をします。

③デマンド車両が自宅等へお迎えに行きます。

④目的地（乗降ポイント）までお送りします。

※他の利用者がある場合は、乗り合いにより、目的地まで移動します。

【帰り】

⑤予約センターへ電話またはFAXし、帰りの乗車予約をします。

※あらかじめ帰りの時間が決まっている場合には、行きの予約の際に一緒に予約することもできます。

⑥デマンド車両が目的地（乗降ポイント）へお迎えに行きます。

⑦自宅等へお送りします。

※目的地（乗降ポイント）から運行エリア内の次の目的地（乗降ポイント）へ移動することも可能です。

●市内循環バスの延伸

	菖蒲地区	鷺宮地区
延伸エリア	三箇地区	わし宮団地
延伸する系統名（路線名）	除堀・所久喜循環	久喜本循環
延伸後の運行距離	24.0km（3.6km増）	10.1km（4.4km増）
延伸後の所要時間	70分（9分増）	34分（11分増）
延伸後の停留所数	57か所（4か所増）	25か所（5か所増）

※上記路線の延伸により、現在7ルートで69便の運行が、4便の減の65便となります。

※一部の路線では、ダイヤの変更を予定しています。